

用途地域等の見直しスケジュール

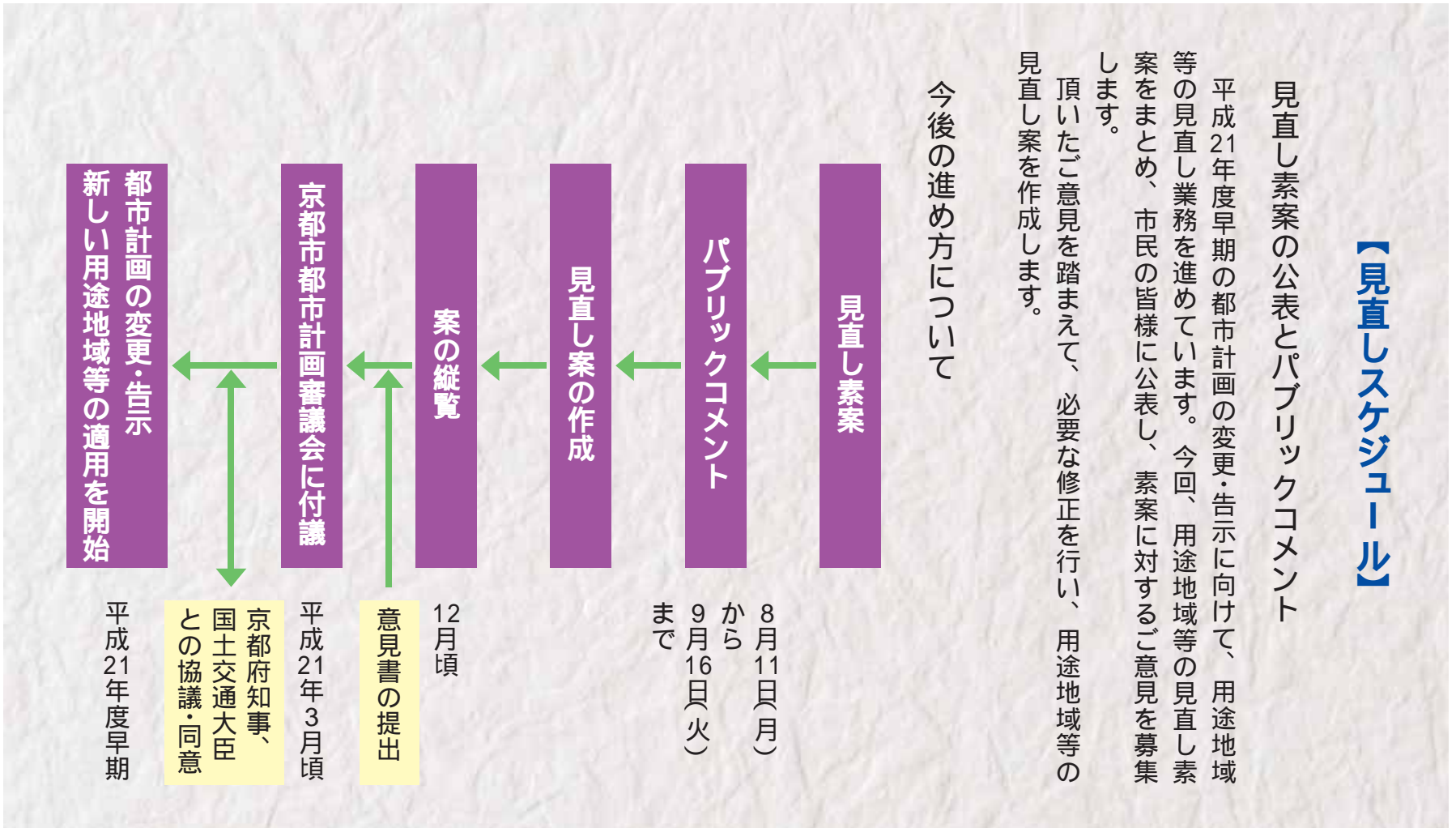
【見直しスケジュール】

見直し素案の公表とパブリックコメント

平成21年度早期の都市計画の変更・告示に向けて、用途地域等の見直し業務を進めています。今回、用途地域等の見直し素案をまとめ、市民の皆様にご意見を募集します。

頂いたご意見を踏まえて、必要な修正を行い、用途地域等の見直し案を作成します。

今後の進め方について



【ご意見の提出方法など】

受付期間

平成20年8月11日(月)～平成20年9月16日(火)

提出方法

ご意見を具体的に記述した文書を、下記のあて先まで郵送(はがき可)、ファックス、電子メールのいずれかによってお寄せください。また、上記受付期間(土・日・祝日を除きます。)のうち、午前8時45分から午後5時30分(正午～午後1時を除きます。)までに、都市計画課(京都市役所北庁舎2階)に直接ご持参いただくこともできます。

あて先・問い合わせ先

京都市都市計画局都市企画部都市計画課
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
電話(075)222-3505 FAX(075)222-3472
電子メール tokeika@city.kyoto.jp

お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は致しません。また、ご意見の内容につきましては、個人情報を伏せて公表することもあります。

【素案の閲覧方法など】

都市計画課及び区役所・支所にて次の日程で見直し箇所図面をご覧いただくことができます。

都市計画課(京都市役所北庁舎2階)

平成20年8月11日(月)から平成20年9月16日(火)まで(土・日・祝日を除きます。)
午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除きます。)

区役所・支所

北区役所	8月20日(水)
上京区役所	8月21日(木)
左京区役所	8月25日(月)
中京区役所	8月26日(火)
東山区役所	8月27日(水)
山科区役所	8月28日(木)
下京区役所	9月1日(月)
南区役所	8月22日(金)
右京区役所	9月2日(火)
西京区役所	9月3日(水)
西京区役所洛西支所	9月5日(金)
伏見区役所	9月4日(木)
伏見区役所深草支所	9月8日(月)
伏見区役所醍醐支所	9月9日(火)

いずれも時間は午前10時から午後4時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除きます。)

京都市役所のホームページでも素案を公開しています。
(http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-1-3-0-0_8.html)